⑯　関連情報を入手するための照会窓口　上記４(1)に同じ。
⑰　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４(3)により申請書、資料、施工計画及び見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け北海道開発局長公示）別記１に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記１に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北海道開発局札幌開発建設部契約企画課（〒060―8506 北海道札幌市中央区北２条西19丁目　電話011―611―0309）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⑱　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。
⑲　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。
⑳　詳細は入札説明書による。
6　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOBAYASHI Mikio, Director of Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Renovation work of the Kashiwagi River Siphon in Ishikari River repair incidental work
(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 22 February 2024
(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 23 April 2024 (tenders brought with 11 : 00 a.m. 23 April 2024 or submitted by mail 11 : 00 a.m. 23 April 2024)
(6)　Contact point for tender documentation : GOUDA Hisaki, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism North 2, West 19, Chuoku, Sapporo, Hokkaido 060―8506, Japan TEL 011―611―0309 ext. 3244

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年１月24日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　遠藤　仁彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　工事概要
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　野積橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
(3)　工事場所　新潟県長岡市寺泊野積地先
(4)　工事内容
ＰＣ片持箱桁橋工　１式
ＰＣ片持箱桁製作工（移動作業車）　１式
ＰＣ片持箱桁製作工（固定式支保）　１式
架設工（片持架設）　１式
架設支保工（固定）　１式
橋台工　１式
(5)　工期　全体工期：契約締結日の翌日から令和８年８月14日まで
(6)　工事の実施形態
１）本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
２）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
３）本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５(1)の担当部局に承諾願を提出すること。
４）本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。紙契約方式の承諾に関しては、下記５(1)の担当部局に紙契約方式承諾願を提出すること。
５）本工事は、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の義務化工事である。
６）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
７）本工事は、ＩＣＴ活用工事（ＩＣＴ構造物工（橋梁上部）、施工者希望Ⅱ型）の対象工事である。
８）本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。
９）本工事は、週休２日の取り組みを前提とした試行工事（発注者指定方式）である。
10）本工事は、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者が工事の始期及び終期を任意に設定できる余裕期間（フレックス方式）工事である。
11）本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任指導者」という。）を工事契約後に配置することができる試行工事である。
12）本工事は、発注者が提示する新技術の活用を図る新技術活用工事である。
13）本工事は、受注者が新技術を選定したうえで活用を図る施工者選定型の新技術活用工事である。
14）本工事は、ＣＣＵＳ義務化モデルの試行工事である。
15）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行うことができる試行工事である。
16）本工事は、生産性向上チャレンジの試行対象工事である。
17）本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点等を行う工事である。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における令和５・６年度一般競争参加資格者でプレストレスト・コンクリート工事の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(4)　特定建設工事共同企業体にあっては、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年１月24日付け北陸地方整備局長）に示すところにより、北陸地方整備局長から「野積橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体」としての競争参加資格の認定を受けている者（以下「特定ＪＶ」という。）であること。
(5)　平成20年度以降に元請けとして完成した工事で、下記(a)から(d)の要件を満たす工事の施工実績を有すること。なお、特定ＪＶ又は経常建設共同企業体にあっては全ての構成員がこの施工実績を有していること。元請けとして完成した工事については、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された工事も施工実績に含むものとする。ただし、大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）所掌の工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。
(a)　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）または鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。